

## 平成 23 年度 環境技術実証事業「小規模事業場向け有機性排水処理技術分野」 における実証対象技術の募集について（お知らせ）

（社団法人埼玉県環境検査研究協会公表資料）

（同時発表 環境省）

平成 23 年 6 月 30 日（木）

代 表 連 絡 先	社団法人埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局 担 当 野口・鈴木 代 表 048-649-1151（内 333） 直 通 048-649-5496 メー ル ア ド レ ス news@saitama-kankyo.or.jp
-----------------------	---

平成 23 年度 環境技術実証事業「小規模事業場向け有機性排水処理技術分野」における実証対象技術を下記のとおり募集いたします。

### 記

#### ○募集対象技術

##### a. 対象となる排水

- ・小規模事業場（日排水量 50m<sup>3</sup> 未満を想定）である厨房・食堂、食品工場等からの有機性排水。

##### b. 対象となる技術

- ・開発中の技術ではなく、商業的に利用可能な技術であること。
- ・生物学的処理、物理化学的処理、又はその組み合わせ（ハイブリッド法）。
- ・後付け可能なプレハブ型等の低コスト・コンパクト、かつメンテナンスが容易な技術であること。

※総合的な排水処理技術のほか、特定の汚濁物質の除去を目的とした技術、汚泥に関する技術も幅広く対象とします。

※流入水及び処理水の実証試験ができないもの、また、薬剤・微生物製剤を既存排水系統に投入するだけの技術は除きますが、詳しくは社団法人埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局までお問い合わせください。

#### ○受付期間

平成 23 年 6 月 30 日（木）から 7 月 29 日（金）まで

#### ○実証対象技術の募集案内

詳しくは別添 1「技術募集案内」、別添 2「申請及び実施に関する要領」をご覧ください。別添 3「実証申請書」は社団法人埼玉県環境検査研究協会のウェブサイトからもダウンロードできます。

#### ○その他

この分野においては、実証試験に係る実費を申請者に負担していただく手数料徴収体制で実施いたします。

## ○問い合わせ先及び申請書提出先

社団法人埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局（野口・鈴木）

〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町 1450-11

代 表 T E L 048-649-1151（内線 333）

直 通 T E L 048-649-5496

F A X 048-649-5493

E-mail news@saitama-kankyo.or.jp

## ○参考（環境技術実証事業とは）

この事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として、平成 15 年度に環境省が始めた事業です。

社団法人埼玉県環境検査研究協会では、本技術分野において実証試験を行い、その試験結果を公開することにより、水質浄化の普及・促進に有益であることから実証機関に応募したところ、環境省から平成 23 年度実証機関として承認されました。